

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事 業 者 名	グループホーム プランタンⅡ	評 価 実 施 年 月 日	H22.1.29日
評価実施構成員氏名			
記 録 者 氏 名		記 録 年 月 日	平成22年1月15日

北 海 道

■は外部評価項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。		
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。		地域密着サービスとしての理念を掲げ、理念に沿って運営していくよう職員一同、心掛けている。 日常の業務連絡やミーティングなどを通じて、介護従事者に運営方針や目標などを示して理解を示している。新しく入った職員にも運営方針や目標を入社前オリエンテーションによりホームの方針の伝達を行っている。
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>	事業所の運営理念や役割について地域住民の理解が得られる様、町内会に加入し、可能な限り、町内の行事に参加したりしており、常時施設の見学にも応じ地域との触れ合いに心掛けている。また、毎月々、広報誌を発行し、町内会の回覧板や町内のスーパー・警察署に掲示していただき、理解を求めている。また、天気のいい日は外出の機会を設け、散歩や近隣の商店への買い物に出掛けたりしている。また、行事の様子をホームページに掲載したり、行事の写真をプリントし、家族とのコミュニケーションのきっかけ作りをしている。
2. 地域との支えあい			
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	<input type="checkbox"/>	玄関周りにプランターを置いたり、畑を作るなど隣住民に気軽に立ち寄ってもらえる様な、雰囲気作りを心掛けている。隣隣スーパーへの買い物などの、日常的な付き合い、関わりが持てる様、外出の機会を極力設け、日常的に付き合いができる様に努めている。また、地区の子供110番への登録を行い、運営推進会議の場や広報誌を使い、隣住民に対して、啓発を行っている。
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	<input type="checkbox"/>	町内会に加入しており、地域の行事へ参加したり、運営推進会議の場を通じて地域との関わりを深められる様地域の代表に交流・関係構築の依頼に努めている。
6	<input type="checkbox"/> 事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>	運営推進会議の場を利用し、地域の住民に働きかけを行っている。また、会議の場で事業所として取り組めることの聞き取りに努めている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	○	地区の小学校との交流が開始され、世代間の交流が少しづつ、構築されてきている。今後も継続して、活動を行っていきたい。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人はそれらを活用できるよう支援している。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。		
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映 13 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情・相談の窓口を設け小さな不満や訴えに耳を傾ける対応・姿勢を取り重要事項説明書にも担当窓口の名前が明記され、相談担当窓口と解決担当窓口を別に設け、相談者への配慮を行っている。その他市や北海道国保連合会などの相談機関についても掲示・明示をし、契約時に説明を行っている。また、玄関には意見箱を設け、国保連合会の相談窓口のポスターを掲示するなど広く家族や近隣住民等の意見の聴取にも努めている。』		
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月、会計の際や家族の面会時に日々の暮らしぶり、金銭の受領の状況などをお伝えさせて頂いている。また、家族向けにプランタン通信を出しており、入居者の日頃の様子、行事の報告・食事の内容などについて報告を毎月、行っている。また、玄関にもファイリングし、面会の際などキーパーソン以外の家族にも自由に見て頂ける様、配慮を行っている。	○	今後も家族とのコミュニケーションが深められる様、プランタン通信については継続していき、行事の様子については行事の写真を渡して、コミュニケーションのきっかけ作りに関わり、行って行きたい。
15 ○運営に関する家族等意見の反映 15 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご面会の際、会計の際に要望などを積極的にお聞きしたりして、運営に反映させる様努力している。また、ご意見箱を玄関に設置しており、意見の聴取を行っている。また、入居契約時に外部の相談機関の案内や玄関に国保連の相談窓口などのポスターを掲示し意見を言いやすい環境作りに配慮している。		
16 ○運営に関する職員意見の反映 16 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月、定期的なミーティングの時などに職員の意見を反映する機会を設けている。また、主任クラスのミーティング、個人的にも適時、相談にも応じ、管理者はその内容に応じて必要と判断されたものについて、随時その意見を反映し改善、対応を講じている。		
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 17 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	行事や通院など柔軟に対応出来る様勤務表の調整などをその都度、行っている。緊急時の対応について、必要時シフトを入れ替え対応を行っており、緊急時にはフロワーを超えての協力体制を取っている。		
18 ○職員の異動等による影響への配慮 18 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	日頃、職員の退職、また、グループ内・ホーム内の異動が極力無い様、心掛けている。ただし、緊急の場合は、フロアへの一時的な応援があり、ユニット間の交流もあるため、利用者との顔なじみの関係が築かれている。また、ホーム内に職員の顔写真を掲載し、親しみを持って頂ける様に対応を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	外部の研修へ多く参加出来る様に受講を推進しており、管理者や一般職員も研修に参加するなどし介護の質の向上に向け努力している。また、研修で得た内容など一般職員への助言・アドバイスも行い、研修での資料などは職員に回覧するなどの機会を設け、職員の資質の向上を図っている。	○ 外部の研修を促し、資質の向上に努め認知症のケア・利用者の生活の質向上に努めて行きたい。また、外部の研修への参加を今後も継続して参加を促して行きたい。
20	<p>○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	市町村などが開催する会議などにも参加し、同業者などとの意見の交換を行っている。また、外部の研修会、地域研修会の席などでも積極的に意見の交換を図っていくよう心掛け参加している。	
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	管理者や介護主任は個別に職員の相談にのる機会に努め、また、職員から気軽に悩みや相談、発言をして頂ける様な姿勢を心掛けている。職員の離職が少ない様に配慮して行っている。	
22	<p>○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>	介護に当たる職員に研修の案内を出し、出席を促して、研修の案内や各種参考書物を自由に閲覧できるようにしている。また、各自が向上心を持って働く様、また、やりがい、ハリを持って仕事が出来る様に管理者や介護主任が支援を行っている。	○ 職員の資質向上に向けた内部の研修会、内部・外部の講習の参加を促し、より資質の向上を図って行きたい。また、職員が主体的・意欲的に働いていける様な環境作り、自己学習のできる書物の整備・職員のバックアップ体制の整備を行って行きたい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	自宅での生活状況・入院先での生活状況を入居前に把握し本人、家族との面談、自宅や施設への見学を行っている。面接・見学の際は不安な事や、希望など時間を掛けて丁寧に対応し、本人との信頼関係が早期に築ける様、情報の収集し対応を行っている。家族にセンター方式のアセスメントシートを活用し、情報を収集して、生活・プラン作成の際の参考にして業務を行っている。	
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	電話などの相談の後、極力、ホームでの家族との面談・施設の見学を心掛けている。面接・見学の際は不安な事や、希望など時間を掛けて丁寧に対応し、信頼関係を築ける様、対応を行っている。また、入居後もご家族が安心して頂ける様に生活の様子をこまめに伝えたり、プランタン通信などにより生活の様子を伝えている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談初期段階に緊急の対応が必要かどうかを判断し、支援を心掛けている。緊急の対応が必要であれば、多事業所も含めて、緊急性度合いに応じて、関係機関とも相談を行いながら対応を行っている。		
26 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	面接時に利用者・家族に建物の見学をして頂く様、お願いし対応を行っている。また、インターネットの環境が可能な家族にはホームページの閲覧を案内し、ホームでの生活の様子を知って頂くなども行っている。また、同時進行で利用者の生活状況の把握を行い、早期にホームでの生活に馴染みの関係が築ける様初期、面接の際は管理者、介護主任が同行し初期の関係作りに努めている。ホーム入居後も家族との関係が疎遠にならない様、家族へ呼び掛け、プランタン通信で生活の様子をお伝えしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	家庭生活の延長として、調理の手伝い・裁縫など利用者と一緒に活動したり、行事の参加により一緒に楽しい物を見たり、きれいな物を見たり、おいしい食べ物を食べたり、五感に訴え、共に楽しんだり、喜んだりする、関係を築いている。また、その関わりの中から、利用者より学ぶ事や、互いに共有する関係を築き対応を行っている。	○	今後も調理の下ごしらえ、外出の機会などを通して、利用者と共に貴重な時間を共有出来る事を大切にして過ごして行きたい。
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	利用者・ご家族様とも喜怒哀楽を共有し、いつでも相談出来る様な関係を築ける様努めている。また、行事の写真をお渡しして、生活の様子をお伝えする事により今後も、より良い家族様との関係を深めて行っていきたい。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	ご本人・ご家族とがより良い関係を築ける様、ホームでの様子をプランタン通信などで知らせることによって、会話・話題作りのきっかけになる様に配慮している。	○	ご本人・ご家族とがより良い関係を今後も築ける様、ホームでの様子をプランタン通信、行事の写真などで知らせることによって、会話・話題作りのきっかけになる様に配慮している。
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族様の協力を得ながらの関係が途切れない様、面会や外出の支援を行っている。また、馴染みの場所に出掛けたりする事等も適時行い、馴染みの生活、関係を断つ事のない様に心掛け外出の機会を設けたりしている。	○	病院通院の帰りに、慣れそみのある場所などに寄って、その時代を感じたりする事柄を多く持ち、関わっていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
31 ○利用者同士の関係の支援 31 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関わりを配慮して、利用者が孤立しないように、行事への参加を促したり、関係の調整を行っている。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み 32 サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	たとえ、退去となった場合においても、今後の生活相談が必要になった際においては、誠心誠意、次の入居先の支援なども行っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33 ○思いや意向の把握 33 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時、また、日常生活の場において、本人の希望や意向の聞き取り、把握に努めている。また、自身の意向の把握の困難な利用者について家族から元気な時の生活の様子を確認したりしている。また、何気ない、会話や表情から気持ちを汲み取る努力をし、利用者本位の生活が送れる様に努めている。		
34 ○これまでの暮らしの把握 34 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居の際に本人・家族から聞き取ったバックグラウンドの把握に努めている。それより聴取した背景などを理解しそれらの情報を職員間共有、日々の生活にフィードバックし、関わる様努めて、センター方式のアセスメントシートを利用しバックグラウンドの理解・把握に努めている。		
35 ○暮らしの現状の把握 35 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するよう努めている。	利用者、個々の身体の状況や日々の過ごし方や身体状況の変化に対する把握を常に行って生活支援に反映する様努めている。また、適時・定期のミーティングなどにより現状の情報の収集・把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 36 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している。	スタッフミーティングなど情報交換を行った後、本人・家族の要望なども取り入れ、介護計画を作成・適時見直しを行い、作成を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	適時会議を開き、定期的に見直しを行っている。また、入院や状況の変化については随時、見直しを行い、家族の要望も取り入れながら利用者の身体能力にあった介護計画を作成している。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者の身体・精神状態の変化やケアの実践・結果などを記録し介護計画の際に活かせる記録をする様心掛けで行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	利用者様、家族の要望を聞き、可能な限り希望に添ったケアが提供出来る様心掛け、センター方式のアセスメント情報も参考にしているより良い生活実現のため対処を行っている。また、医療機関の通院なども本人、家族の意向に添い、柔軟な対応を心掛けている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○ 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	運営推進会議の場などを利用し、地区の派出所の警察官・地区の消防署員との連携・協働に努めている。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	東旭川、豊岡地区的管理者の集いに参加し、日々の悩みや相談などができる環境作りを現在構築している。他の事業所との関わり情報交換に努め、日々のネットワーク構築に努めている。また、地域の小学校とも交流を行っている。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センター主催の東旭川・豊岡地区的グループホームの管理者の集まりに参加し包括支援センターとの協働を図り活動をしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援をしている。	現在、本人、家族が希望する医療機関の通院を行っている。それ以外は協力医療機関の医師の往診により定期的に医療支援を受け生活を送っている。体調不良時には適時、通院介助の支援を行っている。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	適時、専門医の受診を行い、認知症に対するアドバイスや助言をもらったりして専門医の意見を聞き、生活への対応を行っている。		
45 ○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護師を確保しており、日常の健康管理、気軽に相談、アドバイスなどを行っている。医療機関の受診の判断など気軽に相談出来る関係・緊急時の相談・連絡、夜間や休日についてもオンコールで相談出来る体制を築いている。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院先の医療機関と連携、相談に努め、早期退院が出来る様働きかけを行っている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方にについて、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	終末期の在り方について、ホーム独自の指針を定めている。その指針に基づき家族に説明を行っている。また、看取りの状況に至った場合においては、その度に、現在の家族の・本人の希望を再度確認し、ホームで出来る事・出来ない事などの確認を行っている。また、家族・本人と協議し医療機関とも綿密に相談、打ち合わせを行い、最善の方法で対応を行っている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	終末期についてのホーム独自の対応指針を定め、それわ基に家族に説明を行っている。また、状態の変化があれば常に主治医と連絡を取り、指示を確認し職員間、連携を取りながら、常に業務に当たっている。また、終末期の状態になった場合には、家族・医療機関と綿密に打ち合わせを行い、今後起こりうる変化について職員ミーティングで徹底を計ったり、看護師から適時、説明を受けたり、勉強会の機会を設けたりして対応を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
49 ○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	家族や入院していた医療機関より情報を収集し、入居時の不安や精神的ストレスが少なく新しい生活に移行出来る様に、十分な情報交換を行い、支援を行っている。また、転居の際なども情報提供を行い転居先でもスムーズに生活が移行出来る様医療機関にもホームでの生活状況の申し送り(看護添書)を行い対応を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	本人の意思や誇り、その人らしさを受け入れ、プライドやプライバシーを損なわない様な言葉掛けに注意し、日々対応を行っている。また、ミーティングの際などにも職員に働きかけ、周知徹底を図っている。また、個人情報に配慮した記録の保管、記録の明記など配慮を行い、実施している。		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	利用者本人が可能な限り自分の意思で自己決定出来る様に説明を行い、極力、自分の意思で生活が送れる様、支援を行う様心掛けている。		
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	利用者のペースや希望を優先に考え、本人のペースで自由な生活が送れる様に努めて努力し余暇活動への支援も行っている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	極力、自分の意思で服を選んで頂いたり、おしゃれへの支援をしている。理容については現在は訪問理容に依頼している整容の定期的確保を行っている。		
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	身体的な負担にならない様に食事の支度、後片付けなど、その人の能力を引き出し、職員と一緒に行ったり調理の様子を見て頂いたりしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	本人の嗜好品については、希望を取り入れ、日常的に楽しみが持てる様、配慮を行っている。		
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェック表を用い個々の排泄パターンの把握に努めている。また最後までトイレでの排泄が出来る様排泄誘導など、支援・配慮に努めている。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	基本的には、入浴開始時間、順番は決めているも、本人の希望・くつろいで入浴して頂ける様、お湯の温度も変えるなど配慮をしている。また、時より目先を変えて入浴剤を入れたりして、楽しく、リラックスして頂ける様な工夫を適時、行っている。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり寝れるよう支援している。	個々睡眠パターンや居室の明かりの調整など、心地良く睡眠出来る様、気を配り対応している。また、その日の体調や活動に応じて、心地良く休息、安眠が出来る様努めている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	茶碗拭きやお盆拭きなど、家事への参加を促し、実施している。手伝って頂いた際は、感謝の言葉掛けをし、やりがいや、張り合いを感じて頂ける様、支援を行っている。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご家族様、了解の元、若干の金銭を持たれている利用者がおり、購買のパンを買ってたり、ヤクルトを購入したり、金銭が使用出来る支援を行っている。金銭管理が困難な方はこちらで管理を行っているが、行事などで金銭を支払う場面では、極力金銭の授受を行って頂ける様、促しを行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	可能な限り、個々の利用者の希望に添った外出の支援を行っている。天気の良い日にホームの前で日向ぼっこをしたり、近隣を散歩したりして、その日の利用者の希望に添えるように心掛け対応を行っている。夏季間はバスに乗って、屋外の外出も積極的に取り入れ、生活が単調にならないように対応を行っている。	○	今後も可能な限り、屋外へ外出を取り入れて、生活が単調にならない様、生活のハリ・楽しみとして思っていただける様に、行っていきたい。
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともにに出かけられる機会をつくり、支援している。	夏季間は月1回は外出の行事を組み入れ、外出の機会を設けており、行事の立案の際に希望を取り入れたりしながら対応している。また、個別にご家族様と共に、出掛け普段行けない場所に出掛けたりする事もある。利用者と職員が時間の共有が出来る様に努めている。	○	行事の際は家族への呼びかけを継続的に行い、家族と利用者が共有して、楽しめる関わりがもてる様、の努力していきたい。
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	手紙の郵送代行を行ったり、本人自ら電話を使用したい場合においては取り次ぎの代行を行っている。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	気軽に来訪出来る様玄関周りにプランターに花を植えたり、玄関周りの工夫をし、訪問しやすいホームの環境作りの工夫に努めている。また、地区の子供110番への登録を行い近隣住民にプランタン通信を使い、周知を行っている。また、いつでも見学が可能であることも明記し近隣住民に周知している。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束について、ホーム独自のマニュアルがあり、マニュアルに従い対応を行っている。また、身体拘束について弊害について職員は理解をしており、現在、身体拘束が要らない生活環境の模索を日々行い、検討・実施している。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄間に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	夜間のみ管理上によりホームの出入り口のみ施錠している。日中の時間については、終日、鍵を掛けない対応を行っており、常に利用者の所在・行動の把握に努めて対応を行っている。もし、不安な状況になった際は不安な気持ちに寄り添い、不安の気持ちの解消に向けてアプローチを行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜を通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	利用者のプライバシーに配慮し昼夜、それとなく、利用者の所在把握を行っている。また、利用者の安全への配慮・把握にも努めている。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	原則、薬、洗剤、刃物類については、こちらで預からせて頂き、必要時に応じて渡せる様配慮し、事故、危険に注意を配っている。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	転倒、誤薬などについてはマニュアルがあり、それに基づき対応を行っている。また、応急処置など一人一人の職員が緊急の対応が出来る様、消防による救命訓練の指導・訓練を行っている。避難訓練については年2回実施し、非常の際に備えて対応している。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	消防署員の指導のもと救急救命の訓練を最低年1回実施し、心臓マッサージ・人工呼吸など急変時や事故発生時に備えて訓練を行っている。また、基礎知識の向上のため、各研修会への参加を推奨している。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年に2回避難訓練を実施し、有事の際にも対応出来る様、日々訓練を行っている。また、夜間想定の人員の少ない時間帯での訓練や実際に職員連絡網を使った緊急連絡の訓練も行っている。		
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。	起こりうるリスクについてはその都度、家族へ説明し、抑圧感の無い関わりができるように様に対応している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	体調の変化を感じた場合、速やかに看護師と相談を行い、適時、医療機関と連携を取っている。夜間や休日についても管理者とオンコールで連絡を取り、適時、看護師ともオンコールで相談・連絡の取れる体制を整えており、適時、指示・対応を行って対応している。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個々の薬をお薬手帳で把握し、管理し、口腔内に確実な与薬を実施している。また、お薬のお手紙などにより薬の副作用などについて、把握を行い内服薬に変化があった場合はその都度、職員に申し送りノートなどで職員に情報の共有、注意を促し対応を行っている。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	水分摂取の励行(1日・1000cc)し、食物繊維の多い食事の提供に努めており、排便確認・チェック表を用いて、排便状況の確認を行っている。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後口腔ケアの介助・見守りを実施している。適時、歯科の往診・通院なども行い、医療機関との連携を図り、口腔内のトラブルがあった場合は適時歯科医による診察・治療を実施している。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	栄養バランスを考えた調理を心掛け、毎食、食事量・水分の摂取の確認をチェック表を用いて確認を行っている。食事摂取、水分摂取の際は個人の嗜好も考慮して配慮を心掛けている。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウィルス等)	感染予防策に対するマニュアルや資料があり、それに基づき予防の実践を行っている。インフルエンザについては、毎年、利用者、職員についても予防接種を実施・励行し、また、利用者介護後など手洗い、手先消毒を励行し、感染予防に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	雑巾、まな板など、漂白剤を使用し、漂白を行っている。また、台所の清掃も毎食後に行っており、常に衛生管理に気を配っている。食材については定期配送システムを取っており、常に、新鮮・安全な食材提供が行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りに、プランターを配置し近隣の住民の方、面会の方に抵抗なく出入りができる様配慮を行っている。また、日常的に花々と触れ合う、機会を設けている。敷地内に菜園を作り、草花と触れ合う時間を設けている。また、建物に配色をし抵抗感が少なく出来る様配慮を行っている。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有空間は日頃より清潔保持に努めており、親しみやすく生活出来る様ホール内の装飾に努めている。また、過度にならない程度に装飾等を行っている。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食堂の自分の席やソファーにてテレビを見たり自由に過ごして頂ける様に環境の配慮に努めている。		
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には本人の馴染みのある物品、備品を持ち込んで頂いて、居心地に良い環境作りの配慮を行っている。また、ホール・居室は清潔を維持出来る様利用者とともに清掃を心掛け実施している。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	温度計や湿度計をフロアに配置し常に快適に過ごせる様に配慮に努めている。また、排泄介助など臭いが漂うな場合には適時、換気を行い、長時間、異臭が漂わない様配慮を行っている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	出来る限り自立した生活が送れる様、廊下、トイレ、浴室など、手摺の設置をして自立して生活が送れる様に配慮をしている。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	衣服などに名前を明記し、混乱や失敗があっても、さりげなくフォローし、原因の排除に努めている。混乱が強い場合においては様子をそっと見守り、危険の無い様観察・心に寄り添う介護を目指している。そして、利用者一人一人が自立して暮らしていく様に支援を心がけている。		
87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物の周囲にはプランターを設置し花を植えており、水やりや、花の手入れと一緒に行ったりし、楽しく生活が出来る様利用者と共に活動している。	○	夏季間の対応であるも、プランターでの土いじりは継続し、畑作りも取り組んで、作る楽しみ、採る楽しみを共有し生活を送れる様にして行きたい。

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
88 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんど掴んでいない
89 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
91 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
92 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
93 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
94 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2／3くらい ③利用者の1／3くらい ④ほとんどいない
95 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	①ほぼ全ての家族 ②家族の2／3くらい ③家族の1／3くらい ④ほとんどできていない
96 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
97 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
98 職員は、生き生きと働けている	①ほぼ全ての職員が ②職員の2／3くらいが ③職員の1／3くらいが ④ほとんどいない
99 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどいない
100 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2／3くらいが ③家族等の1／3くらいが ④ほとんどいない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

今後も外出の機会を積極的に取り入れ、利用者との貴重な時間を共有して行きたい。また、インターネットやプランタン通信によって外部に向かって発信していきたい。